

議案第32号

工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その1））の変更について

資料1 変更内容及び理由について

1 変更経緯

コンクリート構造物の品質確保のため、ひび割れ防止対策を追加する。また、地域住民からの要望を踏まえ、歩行者や通行車両の利便性に配慮するために仮設計画を見直すとともに、現地の状況を踏まえた施工業者との協議により、仮設工において変更が生じることから変更契約を行う。

（当初請負額 391,193,000 円、第1回変更請負額 416,774,600 円、25,581,600 円の増額）

2 変更内容及び理由

（1）場所打擁壁工 1式（9,167千円増）

土木工事共通仕様書に基づき、施工計画（コンクリートの打設計画や時期）に合わせたひび割れ予測を行った結果、発生が見込まれることからひび割れ防止対策として、膨張材の添加、ひび割れ誘発目地及び補強鉄筋の追加設置を行う。

【資料1】 【資料2】

（2）仮設工 1式（16,414千円増）

- ②工区における生活道路の迂回経路の変更や③工区における工事作業ヤードの変更が必要になったことから、既設覆工板の盛替えや新たな覆工板の設置を行う。

（8,905千円増） 【資料3】 【資料4】

- 占有業者との移設等調整や上記の仮設計画変更に伴い、工事工程の見直しが必要になったことから、仮設材のリース期間を延長する。

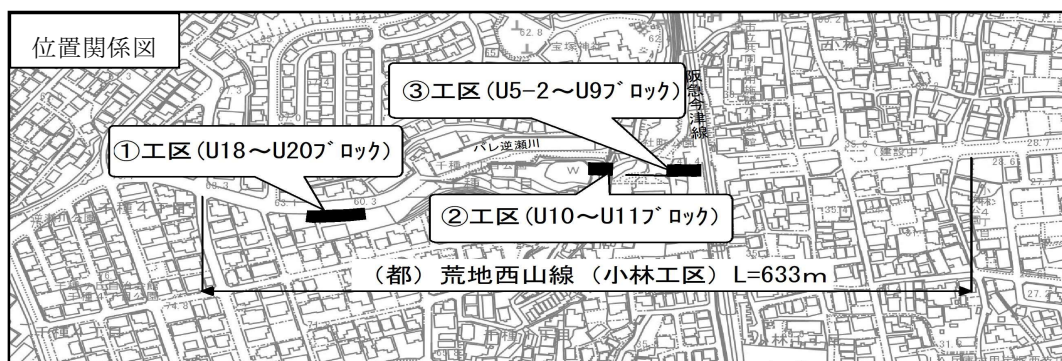
（3,739千円増） 【資料5】

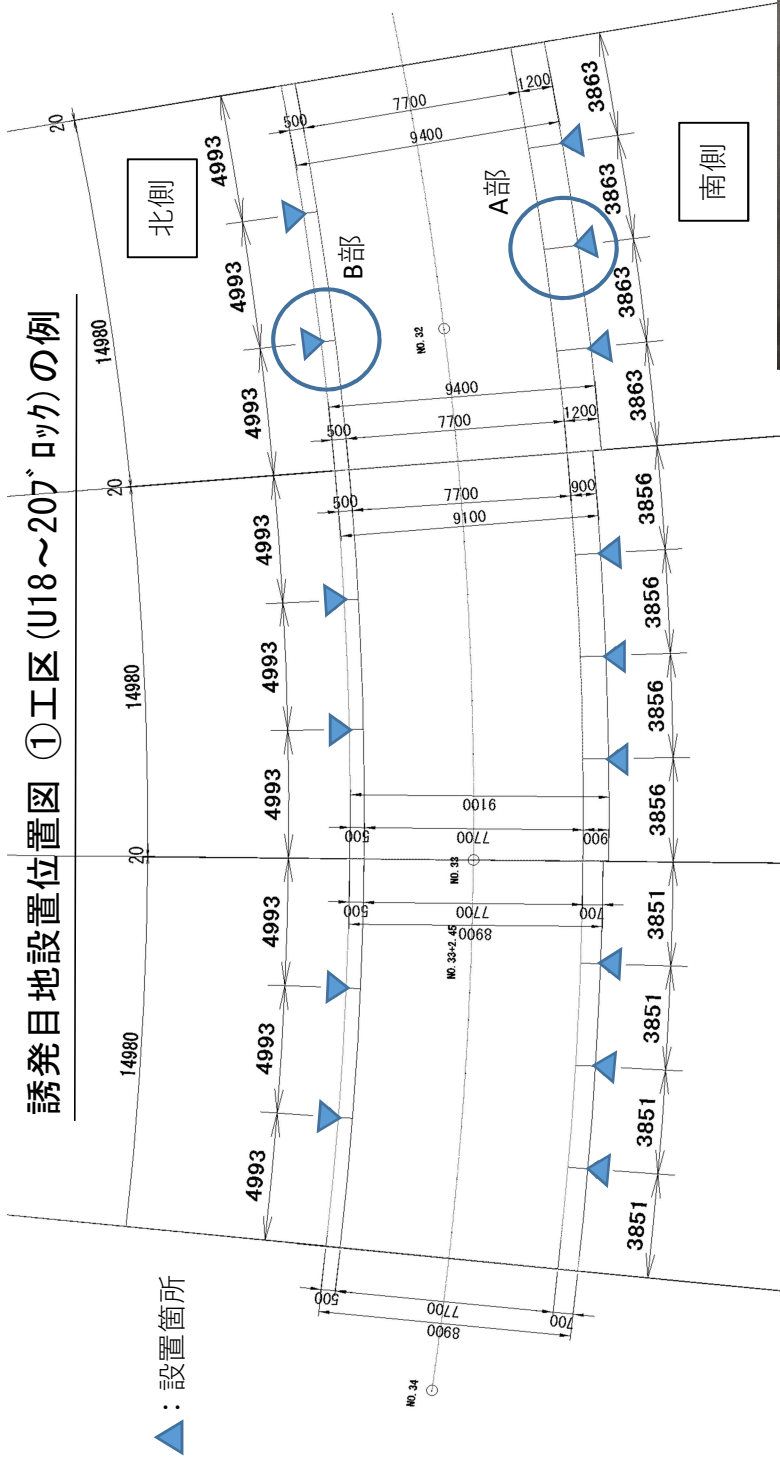
- 鋼矢板引抜において、隣接工事で行った同工種工事の実績を踏まえ、引抜く鋼矢板が設置時に生じた損傷や変形により一部リース品として返却できず、不足分弁償金の支払いが見込まれることから増額変更を行う。

（3,239千円増） 【資料6】

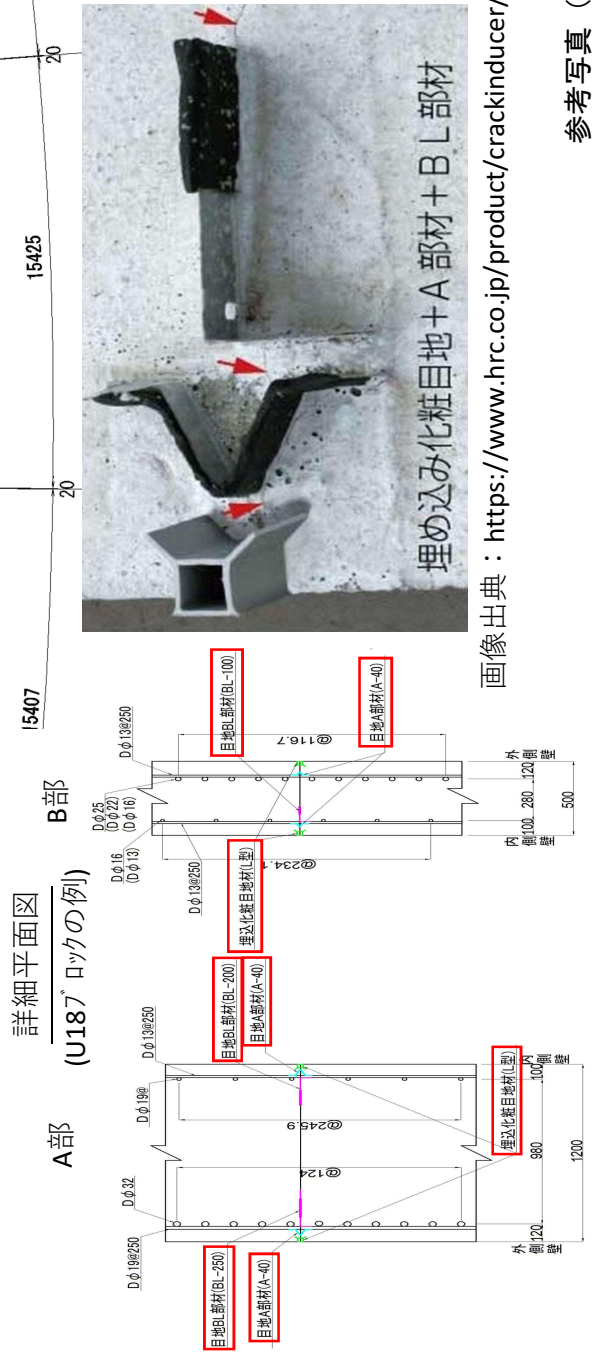
- 上記の工事工程の見直しにより、②工区が出水期（6月～10月）の工事となり、既存雨水排水施設のみでの対応が困難となることから、雨水排水管の増設を行う。

（531千円増） 【資料5】 【資料7】

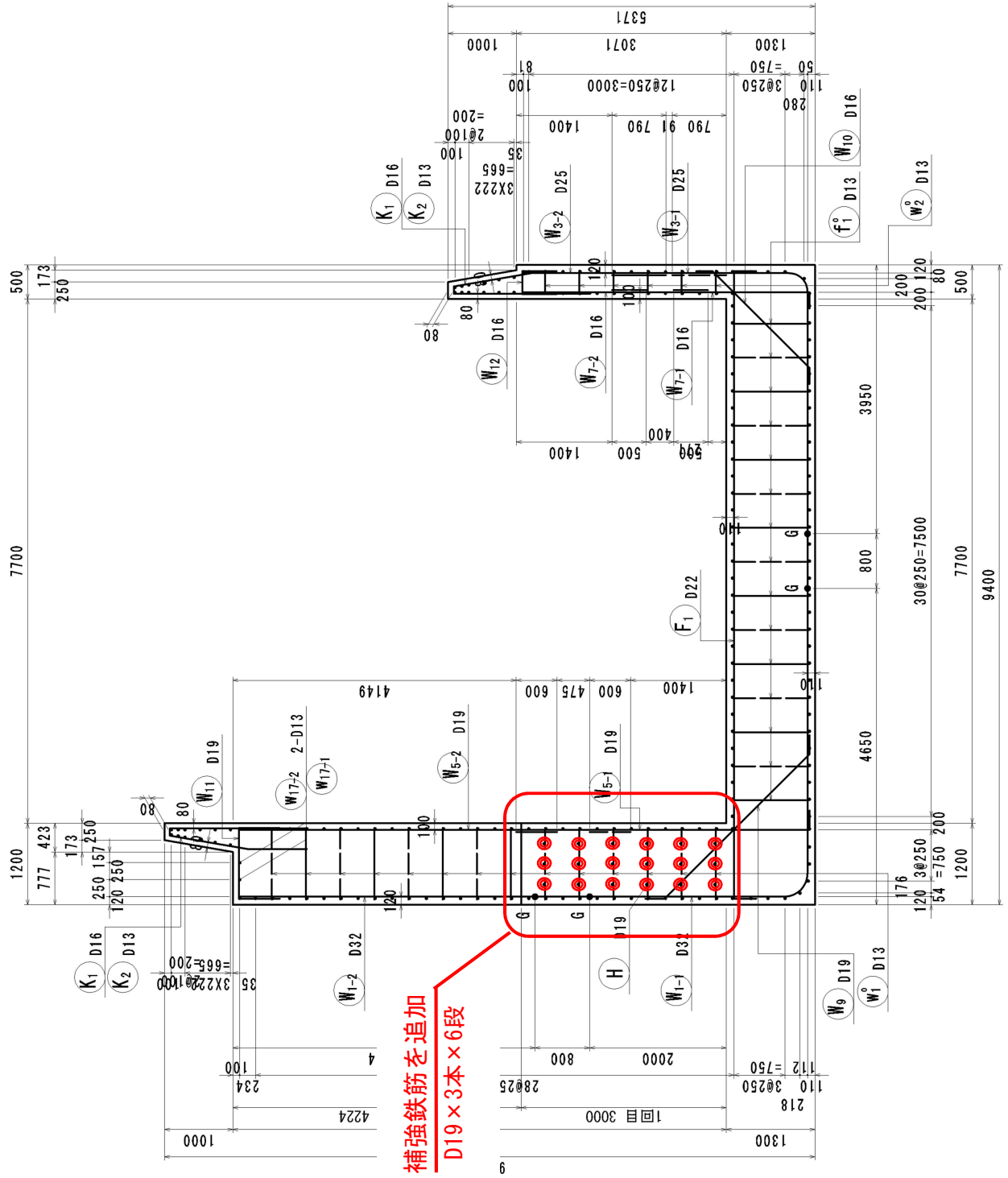




参考写真 (他工事の例)



U型擁壁配筋図(U187°ロック)の例

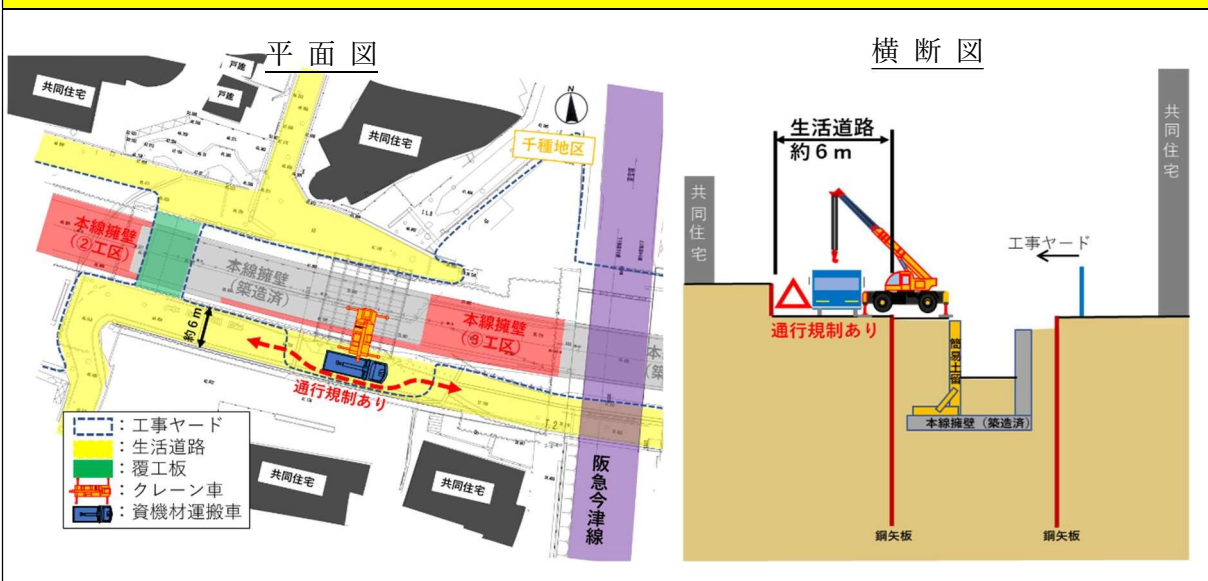


【資料 3】 ②工区における生活道路の迂回経路の変更

現状	補足
<p>現状の生活道路の迂回経路を示す図。歩行者動線（黄色）と歩行者・車両動線（赤）が示されています。工事ヤード、生活道路、覆工板の位置も明確に示されています。</p>	
当初計画	補足
<p>当初計画の迂回経路を示す図。中心部の既設覆工板を撤去し、生活道路を西側のトンネル区間上部に迂回するため、上り下りのある約100mの迂回となる。</p>	<p>既設覆工板を撤去し、生活道路を西側のトンネル区間上部に迂回するため、上り下りのある約100mの迂回となる。</p>
変更計画	補足
<p>変更計画の迂回経路を示す図。既設覆工板を撤去し、施工に支障とならない位置に盛替えることにより、現状と同様の生活道路が確保できる。</p> <p>撤去 存置 追加</p>	<p>既設覆工板</p>

【資料 4】③工区における工事作業ヤードの変更

当初計画



補足：生活道路上に工事作業ヤードを設置するため、夜間以外は車両通行ができない。

変更計画

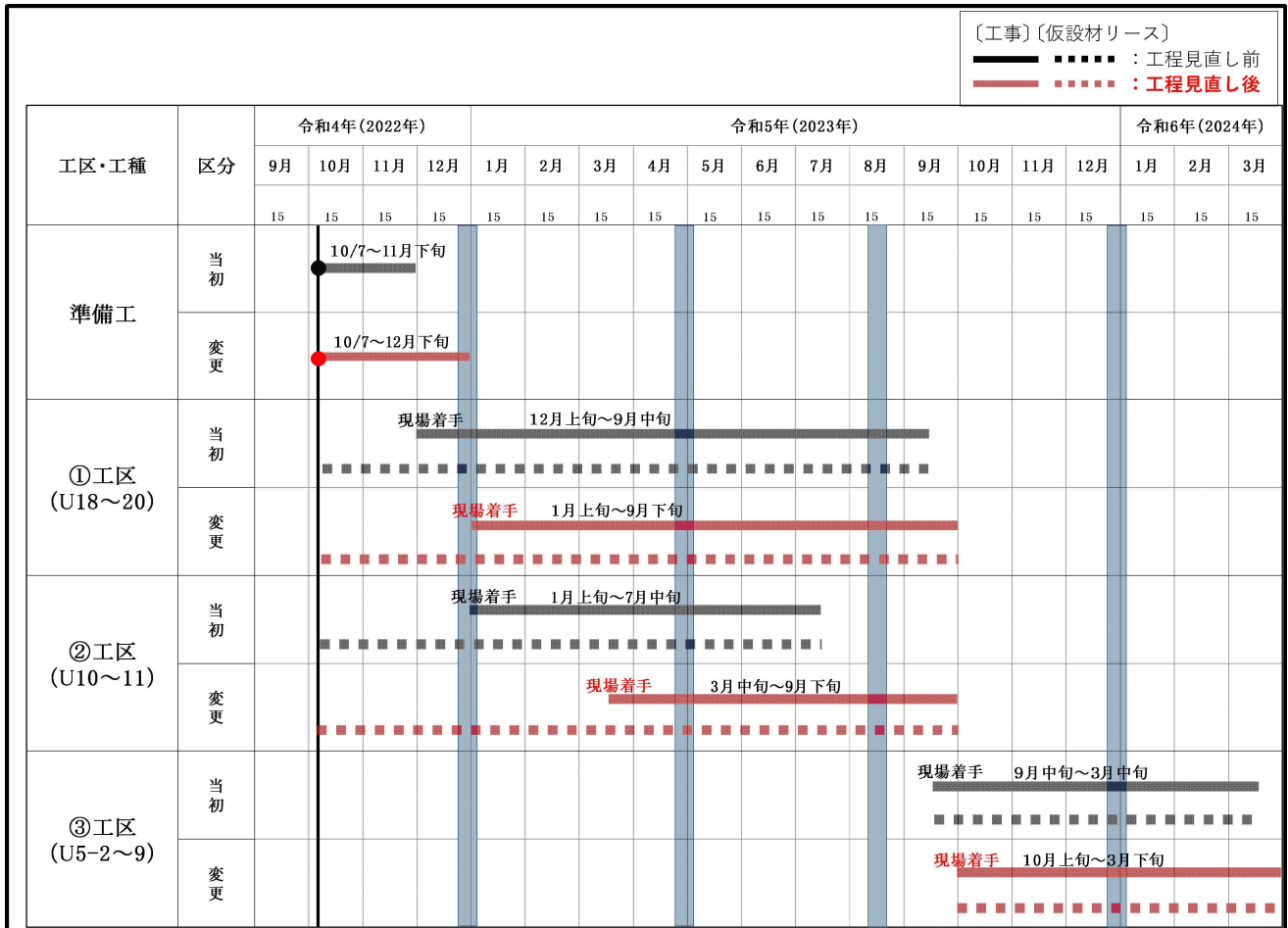


補足：工事に支障とならない位置に新たな覆工板を設置することで通行規制が発生しない。

【資料5】 工事工程の見直しによる仮設材リース期間の延長

仮設材のリース期間が延長するため、賃料が増額する。

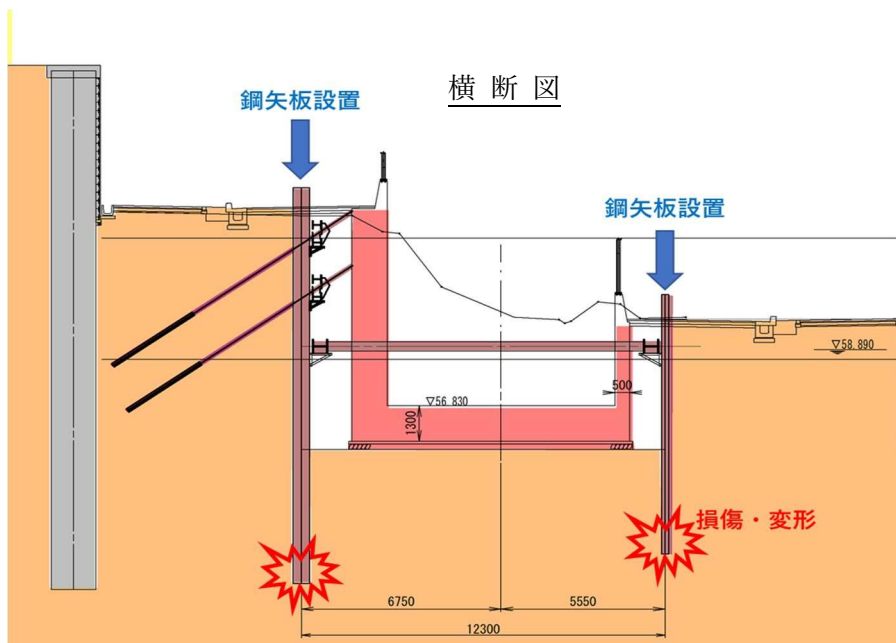
工事工程表



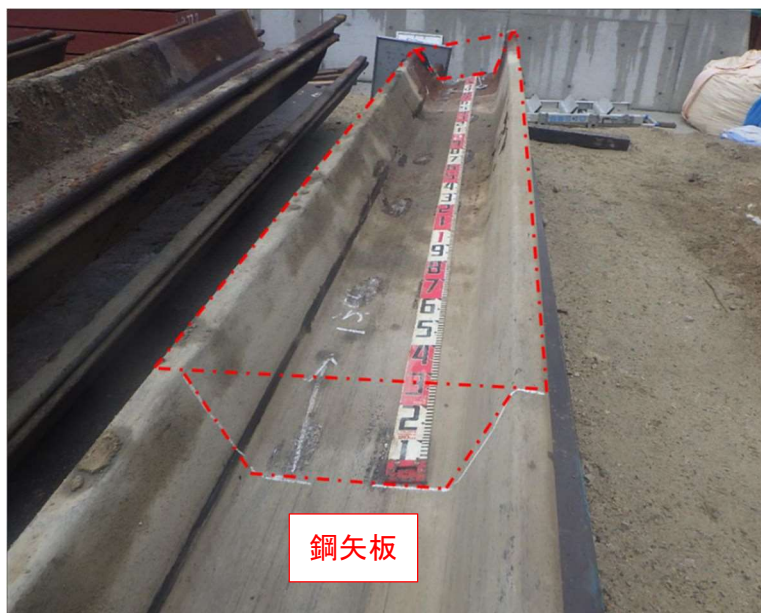
【資料 6】 鋼矢板の不足分弁償金の追加

隣接工事で行った同工種工事において、鋼矢板全体数量の約 7% の損傷や変形が生じ、一部リース品として返却できず、不足分弁償金を支払った実績を踏まえて追加変更する。

鋼矢板損傷・変形箇所



鋼矢板変形状況（隣接工事の写真）



補足：赤枠箇所が変形（曲がり）しているため、その部分が不足分弁償金の支払い対象となる。

【資料 7】 雨水排水管の増設

増設平面図

